

最終レポート

国際学部 ゴーティエ・クララ・エルヴィル・アビゲイル
指導教員 佐原 彩子教授

明治時代における日系移民女性

日本人が初めて労働者として日本を去り、ハワイへ渡航したのは明治時代の始まりである 1868 年であった。彼らは農業の経験がなく、貧しい都会人（横浜出身が多かった）であったがお金を稼ぐべく、3 年間ハワイのサトウキビ畠で労働することを受け入れ、ハワイに向かったのである。しかしながら、複数の理由でその試みは一年間が終わる前に失敗という結果になってしまった。そこから日本政府が再び日本人をハワイに送ることを促すまでは約 20 年間が経ったのであった。1885 年は松方のデフレをはじめもろもろの理由から日本政府は日本人の出稼ぎを促進した。1868 年に送られた元年者と異なり、1880 年代に送られた日本人労働者の計画は大成功と見なされてきた。その結果として、20 世紀の始まりまでハワイの移民労働者の中で、日本人が一番多くなったといえる。

それに比較すると、ニューヨークの日本人在住者はより穏やかな生活を送っていた。しかし、偏見に直面するなどの経験をしなかったわけではない。むしろ、その差別の形は異なっていたのだ。

そのなかで、日本人女性たちはなぜ日本を去ることを決めたのか。そしてどのような生活を送っていたのか。その質問に答えてみたい。

I) アメリカへの渡航した女性

A) なぜ女性たちはハワイへ渡航することにしたのか

1880 年代に日本の農民は貧困に陥ることが多かった。それは、松方デフレのせいだけではなく、1882 年のコレラの流行と 1884 年のいくつかの天災のため、収穫が非常に乏しくなったからである。税金を払えない農民は払えるようにするために、自分の土地を売り、小作人にならざるを得なかった。元農商務次官であった前田正名によると、70% から 80% までの農民は負債があるようであったのである。特に影響を及ぼされていた地方は広島県と熊本県と山口県であった。それに加えて、日本の人口が増加する一方のため、海外へ労働者を送ることは有効な政策であるとみなされていた。

宮本なつきによると、女性が家計を支援するために自分の意志いかんにかかわらず、体を売

ることになることが珍しくはなかったのだという。女性が性売買に関わることはむしろ家族への道徳的義務だとみなされていたようである。多くの場合、契約が遊郭主と両親によって調印され、身売りされてしまう女性は家族の借金が完全に返済されるまで遊郭で働くを得ないことになったのであった。

その文脈で、1881年におけるカラカウア王の日本への訪問の結果として、日本の政府がハワイのサトウキビ畠で労働するために日本人を送ることに納得した。日本人農民もハワイでの労働の給料が貧困から逃れる手段だと分かっていた。

しかし、年が経つにつれて、ハワイまで渡航する動機がやや変化した。重要な理由は家族又は同じ村に住んでいた隣人に近づくためなのであった。

B) ハワイへ行った女性

サトウキビ畠で労働するために移民した女性たちはいたが、男性に比較すると少なかった。

20世紀の始めは、反日感情が高まっていたため、アメリカの政府が日本からの移民を制限しようとしていた。1907年にアメリカと日本の両政府が「日米紳士協約」(Gentlemen's Agreement)に調印した。それは、ハワイに家族がない日本人にハワイまたはアメリカ本土に入る許可となるパスポートを提供しないということである。しかし、日本人をハワイへ送る別の方法が実現し、それはハワイで労働している日本人移民の妻として女性を送ることであった。多くの場合、互いの写真の一枚を交換するだけで結婚することとなっていて、その女性たちは会ったことがない男性と結婚し、未知の国へ渡航させられることになったのである。

C) ニューヨークへ行った女性たち

ニューヨークで働く富裕層に所属している日本人男性と結婚するために、自ら渡航しようとした女性はかなりいたが、ハワイへ送られた女性と違って、彼女たちは自ら結婚相手を選ぶか、彼女たちの結婚相手は家族などによって詳しく選考されていた。

1871年から1873年までアメリカの教育制度を学ぶために日本政府は42人の学生をアメリカに送ったが、その中に5人の女性が含まれていた。それは岩倉使節団という使節であった。日本政府はその女性たちがアメリカの学校に10年間通い、帰国したら西洋式の学校を創設したり、こうした学校の発展を手伝うような計画を立てようとした。その岩倉使節団のもう一つの目的は、日本と欧米諸国の不平等条約の改正であった。

岩倉使節団の女性たちの年齢帯は7歳から14歳であり、その幼い年齢でも赤の他人の家に住まわされたという状況であった。その女性たちに関する情報はわずかのようであるが、例

外として最も若かった津田梅子は日本における女性教育に大きな影響を与えた。このような若い女性たちを「野蛮な国」に送るとは問題であるとの批判の声が日本国内で上がったのであるが、明治政府に反発していた士族に所属する両親又は家族にとって、自分の娘を遠い国に送ることは、明治政府を維持する証であったのだ。津田梅子の場合は、父親がアメリカに行つたことがあり、おそらく外国での体験の重要さを理解していればこそ、迷わずに自分の娘を送ることを決心したのかもしれない。

津田梅子はアメリカに到着するとランマン家に住むことになっており、彼らをアメリカの両親とみなすようになつていった。

II) 女性の役割

A) ハワイで働いていた女性たち

ロバート・C・シュミットによると、日本人が官約移民としてハワイへ渡航する前年である1884年にハワイにおける日本人の女性比率は35%であり、1900年にはその割合は31%に下がった。ホリ・ジョアンによれば1890年にハワイにおける人口の女性比率は47.05%であったが、ハワイの日本人における女性比率は18.45%であったのだ。この割合からわかるように、プランテーションで労働していた日本人における女性たちの割合は低かったのである。理由は複数あった。まず、ハワイに上陸できる女性たちの人数が両政府によって制限されていた。そして、女性たちは単身で渡航できず、妻などのような家族の一員として渡航せざるを得ないためであった。またサトウキビ畑での労働は、毎日長い時間を通じて暑い太陽の下で労働し、時間が経つにつれ体調を崩すほど過酷であったため、女性に適した働き方ではないと思われていたといえよう。

しかし、ハワイのサトウキビ畑で働いていた女性がいなかつたわけではなく、男性より少なかつただけということである。それに、サトウキビ畑で労働している女性の比率が増える一方であったともいう。例えば、マーフィ・レイモンド（Murphy Raymond）によると、1894年に女性労働者は日本人労働者全体のうち7%であったが、1920年には14%に上昇した。しかも、重視されていたのは女性の労働者としての能力ではなく、むしろハワイおよび日本人の労働者の社会へ与える影響であった。その影響が良いか悪いかについて意見は賛否両論であった。ハワイ総領事であった中山の意見では、ハワイにおける日本人女性の人数が増加すると男性がより眞面目に働くようになると想え、女性をハワイへ渡航させることを望んでいた。しかしそれとひきかえ、中山総領事を継いだ正木総領事は、女性が風紀の問題の原因であるとみなしていただけでなく、すでに結婚していた男性をハワイに送らないように日本に求めていた。これは、妻となつた女性が渡航してきたり、渡航後、他の家庭の夫婦関係との問題を起こすといったケースがあつたためであった。

それにも関わらず、1910年には、ハワイに住んでいた日本人女性は16,643人であり、その中で就労していた女性は7,337人であった。他の国籍と比較すると、就労している中国人女性の割合は12.3%であり、白人女性の場合は、16.6%であったのだ。つまり、働いている日本人女性は女性の中で一番多いグループとなっていた。

以上に述べたように、日本政府が売春を問題がないものとみなしていた一方で、ハワイ王国そして、ハワイ共和国は売春を道徳上大きな問題だとみなしていた。そのため、1886年に調印された布哇国渡航条約の下、日本が女性を売春目的でハワイに渡らせるることは許容できることではなかった。当時の外務大臣であった井上馨自身がロバート・W・アーウィン（Robert Walker Irwin）にハワイで日本人の売春婦が存在することは許されないと約束していた。しかしながら、女性の人数が少なかったせいか、結局日本人による売春があったのだ。なお、ハワイの法務長官であったヘンリー・E・クーパー（Henry E. Cooper）が1898年と1899年に行った統計を見ると、日本人の売春婦がハワイでの売春婦総数の圧倒的過半数を占めていた。1898年にハワイにいたと考えられる157人の売春婦の中で、日本人は115人と推計されており、1899年に同地での269人の売春婦において日本人は226人であったとされている。つまり、1898年の売春婦の約74%、そして1899年の売春婦の約84%は日本人であったのだ。それに加えて、一年間で日本人の売春婦の人数がほぼ倍増していたこともわかる。

この一つの解釈として売春から得られる給料がサトウキビ畠で働いて得られる賃金よりも高かったことが挙げられる。

B) ニューヨークに住んでいた女性たち

ハワイと異なり、ニューヨークにおける日本人の人口は少なかったため、その存在感は小さく、可視化されるほどのエスニシティーによる集団とはならなかった。むしろ、階級によって分断されていたのだ。ダニエル・H・イノウエ（Daniel H. Inouye）によると、留学生を除くと、ニューヨークに滞在していた日本人は三つの集団に分けられるようである。それは富裕層、中流層、そして労働者層である。階層が低ければ低いほど、その階層に属する女性の労働役割は増える。

それに加えて、富裕層に属している女性たちがアメリカで大学に通っていることは珍しくはなかった。

III) 日本人が少なかったニューヨークと日本人が多かったハワイ・カリフォルニア州の差別

A) 日本人としての差別

日本人労働者はハワイで働いていた移民の大部分を占めていた。しかし、他の国籍の労働者に比べると年収は非常に低かったのだ。例えば 1910 年の日本人労働者の年収は、アメリカ人と中国人とドイツ人とハワイ人とポルトガル人の中では最も低かった。そのため、ハワイまたはカリフォルニア州で発売されていた新聞で日本人に対する偏見の記事が珍しくなかった。例えば、1904 年 7 月 26 日に掲げられた『The Pacific Commercial Advertiser』の中で、日本人が以下のように描写された。

「With the Japanese plantation coolies, ignorance is added to cockyness. The war has given them a certain contempt for the white race. They think that they can do about as they please here and do not even accept the contrary assurance of their consul. Hence the determined course of the planters is the only one that can prove effective.」

この社説は、日本人を軽んじていた編集者のワルター・G・スミス (Walter G. Smith) によってプランテーションのオーナーたちのオアフ島で行われたストライキの鎮圧を褒めるために書かれたのである。

B) 女性としての差別

前述したように、日本人女性は、他の国籍の女性労働者より多い割合を占めており、それは宮本なつきによると、男性労働者と一緒に就労する強い意思を持っていた証拠となっていた。しかし、サトウキビ畑で労働していた女性たちの年収は男性労働者の年収の約 3 割しかなかった。1901 年に男性労働者の年収は \$ 258. 66 であったが、女性労働者のは \$ 91. 42 となっていた。

岩倉使節団のためにニューヨークに渡航した女性たちの場合も性差別や性暴力を受けることがあった。まず、アメリカに渡航する途中、女性の一人が当時の外務省の二等書記官であった長野桂次郎にレイプされた。裁判が行われたが結局、長野が刑罰に処せられることはなかった。10 年間アメリカに留学するはずであったその女性は、10 ヶ月後に健康上の理由で帰国した。

そして、ハワイで日本人男性たちは結婚生活に不満がある場合、自分の妻を他の男と交換する傾向があった。また、前述したように、ハワイで日本人女性が自分の体を売ることになってしまったことは珍しいことではなかった。

このように女性たちは性的な対象とみなされていることが多かったのである。

終わりに

多くの場合、女性たちが移民になったことは自分の意識ではなく、家族などに選ばれた結果であった。困難な状況に陥り、男性に囲まれている現実を生き抜くことができたその女性たちに対する研究は十分ではなかった。そのため、今回の研究の対象として取り上げた。

参考文献

ERICSON、 Steven J. *Financial Stabilization in Meiji Japan: The Impact of the Matsukata Reform.* Ithaca: Cornell University Press、 2020.

BEECHERT, Edward D. *Working in Hawaii: A Labour History.* Honolulu: University of Hawaii Press、 1986.

TAKAKI、 Ronald. *Pau Hana: Plantation Life and Labor in Hawaii、 1835-1920.* University of Hawaii Press、 1984.

堀江里香 . ハワイ日系人の歴史的変遷: アメリカから蘇る「英雄」後藤潤. Shohan. Tōkyō: 彩流社, 2021.

飯島 真里子. 『ハワイ日本人移民の二段階移動:国際移動から国内移動へ』 . The Journal of American and Canadian Studies、 no28 (2011): 29-67.

宮本なつき. 『砂糖黍畑の女たち—ハワイ日本人移民女性と 1920 年のオアフ島第二次ストライキ』 . ジェンダー史学、 no2 (2007): 19-31.

加賀谷真澄. 『明治の貧困をめぐる叙述:歴史的文脈から読み解く』 . Tsukuba Studies in Literature 32 (2014 年 2 月 28 日): 19-32.

佐藤祐香. 『日米の移民政策における「写真花嫁」の位置づけ』 . 東西南北: 和光大学総合文化研究所年報. 東西南北 : 和光大学総合文化研究所年報. 2015. p.217-233.

古木宜志子. *The White Plum: A Biography of Ume Tsuda: Pioneer in the Higher Education of Japanese Women,* Weatherhill, 1991.

黒木雅子. 『日系アメリカ女性の自己再定義: エスニシティ・ジェンダー・宗教の交錯』 , 社会学評論, no 50, 1999, p. 59-74.